



議案第九十三号

三朝町総合開発計画について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二条第五項の規定に
基づき、三朝町総合開発計画の基本構想を次のように定める。

昭和四十六年九月二十日

三朝町長 坂出 雅己

昭和四十六年九月廿五日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎